

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年12月24日

（工事執行権者） 福島県相双農林事務所長

工事番号	第24-36260-0311号
工事名	復興基盤総合整備0601工事
質 問 事 項	
<p>1. パイプライン工において、埋戻材が現地脇に置くことができないため、仮置場への小運搬が必要と考えられます。設計変更の対象になりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. パイプライン工において、埋戻箇所大型ダンプトラックが入れないため、埋戻材（山砂）を直接投入できません。仮置場からの小運搬が必要と考えられます。設計変更の対象になりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>3. 管路工の直管の農業用水用硬質ポリ塩化ビニル管（VU）RR片受直管φ100～φ500、FRP製T字管（離脱防止リング内蔵型）VU等において、福島県令和6年度農林土木事業原単価表で公表されている単価と現在のメーカーとの設計積算価格に大きな乖離がありますが、どのようになりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>4. 契約の方法及び入札の条件 別記1 特約条項の第3-2 支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額が令和6年度（請負代金額の51%以上の額で別に示す額）となっておりますが、工期を考慮いたしますと令和6年度は実質2ヶ月程度しかなく51%以上は難しいと思われませんが、いかがでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1～2. 現場状況を踏まえ、必要に応じ、福島県工事請負契約約款第18条に基づく協議の対象とします。</p> <p>3. 福島県工事請負契約約款第26条に該当する場合、当該条項に基づく協議の対象となります。</p> <p>4. 特記仕様書第8章の1の（1）に基づく変更の対象とします。</p>	